

動物用医療機器修理業許可申請書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名 { 法人にあっては、名
称及び代表者の氏名 }

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により動物用医療機器修理業の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 受けようとする許可に係る修理区分
- 3 事業所の構造設備の概要
- 4 法人にあっては、薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名
- 5 医療機器修理責任技術者の氏名及び住所
- 6 兼営事業の種類
- 7 申請者(申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。)が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無
- 8 参考事項

(日本産業規格A4)

備 考

- 1 記の2には、第136条各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 2 記の5には、申請者が医療機器修理責任技術者であって自ら業務を管理するときは、その旨を記載すること。
- 3 記の7には、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。
- 4 受けようとする許可に係る修理区分が特定保守管理医療機器に係るものであるときは、その旨を記の8に記載すること。
- 5 申請書は、正副2通を提出すること。